

広報誌「山大医学部・病院だより（令和7年1・3月号）」広告募集要項

広報誌「山大医学部・病院だより」は、山口大学医学部及び附属病院から笑顔と情報を発信するコミュニケーションペーパーとして発行しています。医学部や病院の最新情報をはじめ、特集記事、研究紹介、コラム、お知らせ等で構成されており、学生、患者さん、一般市民への情報提供、医学部及び附属病院イメージアップ及び職員同士の意見交換を目的としています。つきましては、この広報誌に掲載する広告を次のとおり募集します。

1. 広告関係規程

広告掲載は、「国立大学法人山口大学広告掲載規則」及び「国立大学法人山口大学印刷物広告掲載要項」に基づき行います。

2. 広報誌の規格等

サイズ等：A4版2つ折り

紙質：マットコート

印刷：4色製版 両面印刷

3. 広告の規格等

広告の掲載スペース 最大 A4 1頁程度

広告枠（1枠）の大きさ ①A4版 1/4面 縦6cm × 横18cm

②A4版 1/2面 縦12cm × 横18cm

③A4版 全面 縦24cm × 横18cm

※ 広告掲載イメージ参照

4. 広報誌発行予定日

令和7年1月下旬、3月中旬

5. 作成予定部数

3,000部

6. 配布先等

- ・山口県内医療機関
- ・山口県内一部高等学校、看護学校等
- ・地方公共団体（市・町）

- ・報道機関
- ・山口県内薬局、銀行
- ・山口県内医師会
- ・山口大学医学部附属病院各所に設置
- ・学内教職員に配布

7. 広告掲載料の申込価格

- ①A 4版 1/4 面 縦 6cm × 横 18cm 40,000 円
- ②A 4版 1/2 面 縦 12cm × 横 18cm 80,000 円
- ③A 4版 全面 縦 24cm × 横 18cm 160,000 円

※消費税及び地方消費税込み

※広告デザイン等の作成に要する費用は、広告主の負担となります。

8. 広告掲載の要件

「国立大学法人山口大学広告掲載規則」第 3 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に該当する業種又は事業者の広告は掲載できません。

詳しくは、「国立大学法人山口大学広告掲載規則」を参照してください。

9. 申込方法

「広報誌「山大医学部・病院だより（令和 7 年 1・3 月号）」広告掲載申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添付した上で、下記の応募先へメールにて送付してください。

なお、応募時点においては、提出していただく広告原稿は案の段階でも構いませんが、広告内容については山口大学が十分に審査できるよう、できるだけ実際に掲載を希望する原稿に近いものを提出してください。

応募があった場合は、この募集要項の内容を了承し、これらを遵守することに同意したものとみなします。

10. 募集期間

令和 6 年 11 月 18 日（月）～令和 6 年 12 月 13 日（金）

11. 広告主の決定方法

- (1) 山口大学の定めた基準（前記 8 広告掲載の要件）により、広報誌への広告の掲載が適当であると認めたもののうち、原則、広告掲載申込書の申込順に広告主を決定します。
- (2) 広告主を決定したときは、申込者に掲載又は不掲載の旨を文書により通知します。

12. 広告原稿の提出期限等

広告主に決定された場合は、前記 11(2)の通知後 10 日以内に、紙媒体及び電子データの広告原稿（イラストレータ形式、JPEG 等の汎用性の高いデータ形式及び印刷の原版）を山口大学へ郵送又は持参してください。

なお、提出していただいた広告原稿が掲載にふさわしくない場合は、内容の変更を願うことがあります。

原則、掲載広告は契約期間、同一のものとしします。

13. 広告掲載の納付

山口大学が指定する期日までに、山口大学が発行する納入通知書により一括して前納してください。

14. 広告主の責に帰すべき事由により広告が掲載されない場合の広告掲載料及び損害賠償について

契約締結後は、広告主の責に帰すべき事由により広告が掲載されない場合であっても、広告主は広告掲載料の減額請求等の一切の請求を行うことができません。

また、リーフレットの再印刷の必要を生じさせるなど山口大学に損害を及ぼした場合は、その損害額を賠償していただきますのでご了承ください。

15. お問い合わせ・お申し込み

国立大学法人山口大学医学部総務課広報・国際係（西村）

〒755-8505 山口県宇部南小串 1-1-1

TEL:0836-22-2009

FAX:0836-22-2113

e-mail: me268@yamaguchi-u.ac.jp